

## 第6期 第2回札幌市子どもの権利委員会 委員からの質問

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和2年度取組状況報告に係る札幌市子どもの権利委員からの質問は次のとおりです。

下記「札幌市の考え方」は、質問への回答を記載するとともに、現在の各施策の実施状況等を補記しています。

No	委員名	項目	資料番号	頁	質問の内容	札幌市の考え方
1	G委員	子どもの権利を大切にす意識の向上	1	P.4	(1)子どもの権利の普及・啓発や理解促進の実施に関するパンフレット等の中で、前期委員会まで配付されていましたが、年度カレンダー付啓発ポスターは廃止と理解してよろしいでしょうか。また発刊を取りやめた理由をお聞きします。	子どもの権利せんりゅう・ポスター作品の優秀賞以上の作品を掲載した、子どもの権利啓発カレンダーにつきましては、令和2年度も作成しており、学校や保育所等に配布しております。  (子ども育成部)
2	B委員	子どもの権利を大切にす意識の向上	1	P.5	新たな取り組みとして各区保健センターや保育・子育て支援センターでの配布がされたとありましたが、保育園や病院への配布はされているのか教えてください。	現時点で病院への配布は行っておりませんが、今後、認可保育所及び幼稚園の保護者を対象に配布を予定しております。  (子ども育成部)
3	G委員	子どもの権利を大切にす意識の向上	1	P.5	④出前講座等の実施数22件のうち、「その他」が内訳でもっとも多くなっておりますが、具体的にどのようなところからの依頼であったか、わかる範囲でご説明をお願いします。	公立保育園の保育士向け研修のほか、プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」のホームゲームや子ども議会の報告を行った超まちフェスなどのイベント開催時のPR活動を含めております。  (子ども育成部)

第6期 第2回札幌市子どもの権利委員会 委員からの質問

No	委員名	項目	資料番号	頁	質問の内容	札幌市の考え方
4	G委員	子どもの参加・意見表明の促進	1	P. 11 ～ P. 12	(2)施設や地域における子どもの参加の促進で地域住民を交えた世代間交流をはじめ、(3)子どもの権利に関する施策実施状況の調査での把握からも新型コロナ禍で実施予定のものが中止され、事例数が非常厳しい結果になっています。今後の新型コロナ禍の長期化傾向を踏まえ、当面どのような対策を講じる考えがあるか教えてください。	コロナ禍においても子どもの参加や子どもの意見表明の機会を促進するよう、オンライン等を活用した事業の実施を検討しております。 (子ども育成部)
5	H委員	子どもを受け止め、育む環境づくり	1	P. 13	スクールカウンセラーの配置時間数が、ここ4年間変わっていないが、この時間数で対応できているのか。	現在、小中一貫した教育を推進する観点から、近接する小・中学校に、できる限り同一のスクールカウンセラーを配置し、限られた配置時間数の中で、より効果的に相談が進められる体制を整えています。 (教育委員会)
6	B委員	子どもを受け止め、育む環境づくり	1	P. 13	SCの配置時数は、学校の休校時期にも配置されていたのか、休校後にニーズが増えて配置時間が増えたのか、教えてください。	SCは、全市一斉臨時休業中においても、必要に応じて、在宅する子どもの心のケアに係る資料作成等を行いました。学校再開後は、年間の配置時間数の中で、計画的に勤務を割り振り、面談による相談等を行いました。 (教育委員会)

第6期 第2回札幌市子どもの権利委員会 委員からの質問

No	委員名	項目	資料番号	頁	質問の内容	札幌市の考え方
7	G委員	子どもを受け止め、育む環境づくり	1	P. 14	いじめられたことがある件数が前年度比で減少したことについて、その主なる理由は新型コロナ禍によるものと理解してよろしいでしょうか。	各学校における「命を大切にする指導」や、「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組に加え、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見が生じないように指導してきたことが関係していると考えられます。  (教育委員会)
8	G委員	子どもを受け止め、育む環境づくり	1	P. 14	【若者への支援（若者支援施設）】に関して、令和2年度から内閣府は若者の枠組みを49歳まで拡大しました。この支援はその枠組みに対応したもので、実施している高卒資格認定試験に向けた学習支援につきましても49歳までを対象としている、と理解してよろしいでしょうか。ご説明をお願いします。	若者支援施設については、39歳までの若者に対する自立支援を行っておりますが、厚生労働省事業である「地域若者サポートステーション」の支援対象が一部49歳まで拡大されたことを受け、令和2年度から一部の相談・支援事業について49歳までのいわゆる就職氷河期世代も対象に含めております。  なお、高卒資格認定試験に向けた学習支援を始めとする「若者の社会的自立促進事業」については、単なる学びなおしや生涯学習といった観点ではなく、就労または進学のために高卒認定資格を取得することを目的としていることから、より効果的と考えられる10代から20代前半の若者を主な対象としております。  (子ども育成部)

第6期 第2回札幌市子どもの権利委員会 委員からの質問

No	委員名	項目	資料番号	頁	質問の内容	札幌市の考え方
9	G委員	子どもの権利侵害からの救済	1	P.17	子どもの権利侵害からの救済として導入されています相談活動で、子ども本人からはLINE、Eメール相談が高い割合を示していますが、LINEの個人情報管理問題で令和3年3月26日以降中止を余儀なくされている点について、その代替措置案（別なSNSツール）は検討される予定はあるでしょうか。わかる範囲でご説明をお願いします。	LINEは他のSNSと比較して子どもの利用率が高く、子どもにとって最も馴染みが深いツールであることから、現段階で代替措置は検討しておりません。LINEの早期再開に向け、引き続き情報収集に努めてまいります。  (子どもの権利救済事務局)
10	H委員	子どもの権利侵害からの救済	1	P.17	子どもに対するアンケートによれば、相談機関（子どもアシストセンター）が周知されていないのではないか。	毎年、市内の全児童生徒に対して相談方法の周知のため携帯用のカードを配布しているほか、小学1年生及び4年生、中学1年生には、カードと併せて周知用のチラシも配布しております。また、令和2年度は子ども向けに施設貼付用のステッカーを新たに作成し、各学校・児童会館等に配布いたしました。今後も引き続き子どもアシストセンターの周知に努めてまいります。  (子どもの権利救済事務局)

第6期 第2回札幌市子どもの権利委員会 委員からの質問

No	委員名	項目	資料番号	頁	質問の内容	札幌市の考え方
11	B委員	子どもの権利侵害からの救済	1	P.20	10代後半から20代前半の女性を対象に実施した、ヒアリング調査及びアンケート調査の調査結果は公表されているのでしょうか。	札幌市ホームページにて公表しております。 【調査結果 URL】 <a href="https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/jyakunenjyosei/202103chousa.html">https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/jyakunenjyosei/202103chousa.html</a> (子ども育成部)
13	G委員	その他	-	-	新型コロナ禍の影響により委員会がリアルにて開催ができない状況のなか、現在書面表決による会議をすすめておりますが、全市民に納得がいく十分な話し合いや議論を重ねることが難しい側面があると思われまます。zoom オンラインなど対面会議により近いビデオ通話会議を検討していくことも必要と思われまます、これについての札幌市としての意見をお願いいたします。	今後委員のみなさまのインターネット環境等を確認させていただき、ウェブ会議アプリ等を使用した開催方法も検討いたします。 (子ども育成部)